

お元気ですか

発行所・(福)横浜市社会福祉協議会
障害者支援センター

〒231 横浜市中区桜木町1丁目1番地
-8482 横浜市健康福祉総合センター9階
TEL 045(681)1211・FAX 045(680)1550
http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/

編集発行人・森 和雄

2016/12

急務！ 主に行動障害のある人の 暮らしの検討と実践

横浜市グループホーム連絡会が調査を実施

横浜市の調査（平成二十四年度）報告では、グループホームや入所施設など暮らしの場を必要としている待機者は六五一名にもものぼる。その半数以上が行動障害のある人たちだ。

この現状を打開すべく平成二十六年、障害者支援センターは自閉症懇談会を開催。今後の展望を横浜市に提言した。

横浜市においては、第3期障害者プランに「行動障害のある方の住まい検討」を明記し、仕組みづくり、必要な支援の在り方などを検討してきた（「知的障害者住まい検討部会」による、二十七年五月設置）。

この横浜市の検討会と同時に、横浜市グループホーム連絡会（以下、連絡会）も、同会会員を対象に左記調査を行

い、報告書をまとめた。

■「支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査」

「小規模で一人ひとりにあった支援を組み立てやすいグループホームは支援の難しい人が暮らす場として、

また特に入所施設からの移行先として有効な社会資源と考えている。移行の仕組みを作る

ことで、行動障害のある人の暮らしの基盤を強化できると考え、調査を実施した」と語る

のは赤川真さん（NPO法人新総括責任者）。赤川さんはこの調査に携わり、連絡会を代表

して横浜市の検討部会にも参加した。

■入所施設からグループホームへ

調査（別表参照）の結果、入所施設からグループホームに移行した人は二十二名。

移行先の多くは、入所施設を運営する同一法人のグループホーム

だったが、「同一法人でない」と入所施設からグループホームへの移行は難しいか」との設

問に対し「（連携等ができれば）そうは思わない」と回答したグループホームが圧倒的に多かった。

さらに、「激しいこだわりや睡眠の大きな乱れ、ひどい自傷」と

いった支援の難しい入居者九十八名について訊ねると、「（グループホーム入居当初と比べ）現在行っている支援により改善している」「やや改善している」という回答が約八割にのぼった。

また、「グループホームに行動障害のある人を受け入れていくために必要なこと」として、

「個別の支援内容について専門家、経験者による助言などの支援や研修会への参加」「ヘルパーなどの派遣」と

いう回答が多く寄せられた。

■共通の支援を

連絡会は、「行動障害のある人に関わる事業所が法人を超えて共通の支援を提供できれば、グループホームでの暮らしも進み、入所施設か在宅での厳しい生活かの選択を迫られる状況を緩和できる」とまとめている。

横浜市の設置した「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

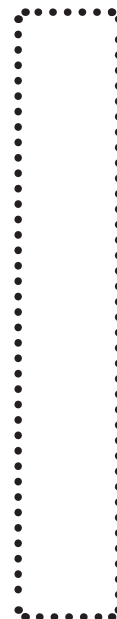
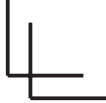
「住まい検討部会」報告書では、早急に取り組みべき課題として、「人材育成」と「（支援の）拠点機能」の2つの方向性が示されている。赤川さんは「さらなる検討の場が必要だ」と語る。

望遠鏡

国連総会本会議で障害者権利条約が採択されたから、十年がたとうとしています。日本では、

この条約の論議がされている時、障害者権利条約の理念に逆行すると思われる障害者自立支援法が採択されました。これにより、障害のある方の権利が踏みにじられ、障害者自立支援法違反訴訟がおこりました。その後和解し、基本合意の文章の締結がされました。しかし、約束されたことは守られず、障害者自立支援法の一部を改正する法案として、障害者総合支援法となりました。この間、様々な法整備をおこない、障害者権利条約を日本も批准しました。確かに社会資源やサービスの数は大きく増えました。しかし、障害のある方の暮らしは本当によくなったのでしょうか？あたりまえの暮らしのためには、運動し続けたいといけないうみがあります。（横浜市障害者地域作業所連絡会 谷口実）

「支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査」概要
*実施主体：横浜市グループホーム連絡会
*対象：連絡会所属の153ホーム
*期間：アンケート2015年 6月～ 7月
聞き取り 2015年10月～11月
*回答率：41%（64ホーム 入居者数327名）
*報告書に関する問合せ先
横浜市グループホーム連絡会
045-623-5318（本牧生活の家内）



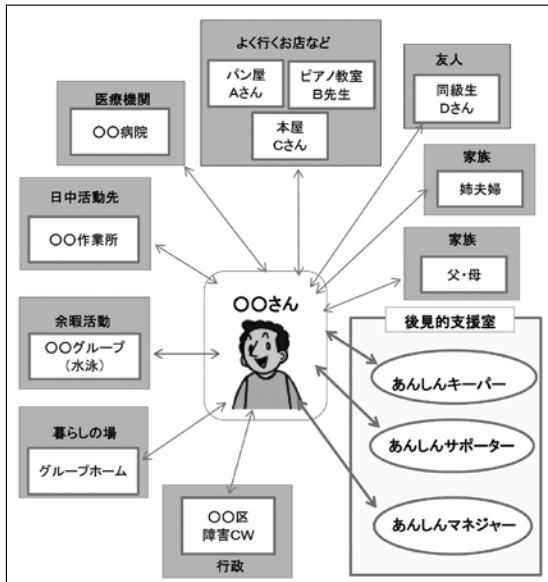


シリーズ 横浜市障害者後見的支援制度の取り組み

後見的支援室では、障害のある人が地域で安心して暮らすため、本人を中心とした見まもり体制づくりに取り組んでいる。今回は「磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート」の取り組みを紹介する。

本人や家族にわかりやすい工夫

身近なところで本人をさりげなく見まもる「あんしんキーパー（以下「キーパー」）。キーパーは、本人や家族の希望を伺い、後見的支援室が地域の人たちに



※本人とのつながりをわかりやすくまとめた図(例)

働きかけ、新たにキーパーとなる方を開拓し、登録していただく。また、既に本人のことでよく知っている人に登録していただく場合もある。

コネクト・ハートでは、本人や家族と一緒にキーパーについて考える時、本人とのつながりを示したわかりやすい図(※)を活用している。

内野あんしんマネジャーは「日ごろから本人と関わりがある人を図に表し、それを見



祭り当日、制度を紹介する内野あんしんマネジャー(左)と担当職員の稲葉さん

ながら、だれにキーパーを頼みたいか等、具体的に投げかけると、本人や家族も考えやすい」と語る。

また、この図は本人の見まもりを実感するツールにもなっている。娘さんが登録をして四年目の田中さんは「娘はたくさんの人に支えられていると思っ

てはいたが、図を手にした時に、こんなにたくさんの人に支えられていることがわかり、安心した」と語った。

地域への発信

地域の方たちに、キーパーとして協力してもらうため、十月のいぶき祭りでは、協力を呼びかけるポスターを作成し、制度の紹介コーナーに掲示した。

担当職員の稲葉さんは「ポスターはお客さんの目を引いたが、配布するチラシがあるとよかった。このポスターを改良してチラシを作り、地域に向向いて協力を呼びかけていきたい」と語った。

これからも「みんなの心をつなぎ、本人・家族を中心とした支援のネットワークを築く」をモットーにコネクト・ハートの取り組みは続いていく。

新たな試み!

二区担当あんしんマネジャーを配置

後見的支援制度は、この十月で七年目を迎える。九月末時点で一〇四五名が登録している。一部の区では、登録者数が一〇〇名を超える状況にある。

このたび、南区と保土ヶ谷区の二区を担当するあんしんマネジャーを十月一日から一名加配した。

今回の配置は、制度の推進に係る試行的な取り組みとなる。今後、この取り組みを通じ、安定した制度の推進を図る仕組みを検証していく。



よってこっと (西区 生活介護) 國井かおりさん



喫茶メニューを掲げる 國井かおりさん

「いらつしやいませ」と明るい声が店内に響き渡る。声を掛けてくれたのは、國井かおりさん。「よってこっと」では、障害者施設で作っている手作り品を販売している他、おいしいコーヒーが飲める喫茶を運営している。「こんにちは」「いらつしやいませ」など、あいさつが大切。難しいこともあるけれど、接客が大好きなんです」と話す。そんな國井さんの趣味のひとつがダンスと歌だ。知り合いがやっている「おやじバンド ザ・ピリトルズ」の常連客で、時にはステージに上がって一緒に踊ることもあるという。今年の冬の活動ホームのお祭りでは、指揮者を任ざれており、「みんなと一緒に歌って踊れることが楽しみです」と笑顔で話してくれた。國井さんの笑顔が、周りの人も自然と笑顔にする・・・そんな様子が伺えた。



HEART MADE 通信

ハートメイドカタログに新商品が登場

障害者が製作した作品などを掲載、販売しているハートメイドカタログ。今回、新たな製品がカタログに加わりました。

新しく掲載した製品は、カラフルな小物入れや子どもの知育玩具・動物をかたどったタオル雑巾など七点。いずれの商品もかわいらしいデザインに実用性を兼ね備えた便利グッズです。是非、カタログやホームページで新商品をご覧ください。

新商品は次のとおり。
①あなたはだ〜れ…子供の知育玩具 ②クラフトカゴ…カラフルな小物入れ ③豆まめピンチ…顔の豆が付いたピンチ ④ZOOきん…動物を模ったタオル雑巾 ⑤ネッククーラー…夏冬とも使用できる ⑥メガネネチャー…メガネのおしゃれ

に ⑦帽子ストッパー…帽子が飛ばないように。

*ホームページは「ハートメイド」で検索

支援センターだより

障害者支援センター 平成二十九年感謝の集いのご案内

障害者団体に対し、日頃からご協力・ご支援いただいている方々への感謝と交流の場として「感謝の集い」を開催します。

ご協力いただきました方々への感謝状贈呈式典のほか、団体のアトラクションなど、楽しい催しもあります。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。
【日時】平成二十九年二月十一日(土)午前十一時から
【会場】横浜ラポール・ラポールシアター他
【会費】三千元

あゆみ荘 だより

横浜あゆみ荘施設紹介 シリーズ第二回 浴室

横浜あゆみ荘の設備や工夫を紹介するシリーズ。今回は浴室を紹介します。

浴室は、男女大浴室、小浴室A、小浴室Bと四室あり、ご利用いただける時間は、チェックインから夜は午前〇時まで、朝は六時からチェックアウトまでです。



くつろぎの大浴室

大浴室には、ジャグジー付きの掘り込み式のお風呂とサウナ室があります。広い浴槽に

は手すりを設けた階段があり、ゆっくり安心してご入浴いただけます。

脱衣室にはマッサージチェア(無料)、タオルをしぼる脱水機を設置しています。脱水機は片手でタオルが絞りにくいというお客様に大変好評です。



脱衣室には冷水器などを用意

また、お客様からご要望の多かった冷水器を脱衣室にご用意いたしました。お風呂上りに冷たい水が飲めるようになったと大変お喜びいただいております。

小浴室AとBは時間でご予約いただく貸切のお風呂です。小浴室Aは脱衣室と

浴室が一体で、段差のない造りになっており、車いすのまま入室できます。ご希望に応じて可動式介助用リフトをご用意いたします。



小浴室Aのリフト

横浜あゆみ荘では、毎年一月に十日間程度を休館して施設点検整備を実施しています。平成二十九年一月の休館日に合わせて施設の大規模修繕を実施する事となりました。皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

年末年始の休館及び、施設点検整備のための臨時休館のお知らせ

小浴室Bは脱衣室と浴室が区切られた造りとなっており、入口から脱衣室への床の高さは四十五センチです。

なお、災害などの際、避難を円滑に行えるよう、全てのお風呂に避難用のカウンとスリッパを備えております。安心してご利用ください。

次回、シリーズ第三回では、「お食事」をご紹介します。

◆年末年始の休館

平成二十八年十二月二十八日(水)から平成二十九年一月三日(火)まで。

◆臨時休館

平成二十九年一月十日(火)から一月三十日(月)まで。

お問合せは横浜あゆみ荘までご連絡ください。

☎〇四五(九四一)八三三